

記号の見方 ㊦日時 ㊧会場 ㊨内容 ㊩対象 ㊪定員 ㊫費用 ㊬申し込み ㊭締め切り ㊮持ち物 ㊯お問い合わせ FAX 444・0815

みんなの広場

お知らせ

八街ライオンズクラブ
カーブミラー清掃

時 10月16日(日) (小雨決行)
午前8時～正午

集合場所

八街市役所玄関前

八街市社会福祉協議会に電
話 (☎443・0748)
で申し込み。

9月26日(月)

※清掃用具は用意します。

八街ライオンズクラブ

中村 幸雄

☎090・3233・0824

**中途失聴者・難聴者のための
例会**

手話学習会

時 9月3日(土)

午後1時30分～3時45分

場 佐倉市中央公民館

間 こうかい・話そう会

時 9月17日(土)

午後1時30分～3時45分

場 志津公民館

費 無料 (手話学習会の初回参
加時のみテキスト代120
0円)

※申込不要です。要約筆記(O
HP/OHC)でサポートし
ます。

※新型コロナウイルス感染状
況により変更する場合があります
ますので、事前に確認のうえ

お越しく下さい。

㊨ NPO 千葉県中途失聴者・
難聴者協会印旛事務所

FAX 461・6533

**千葉県教育庁北総教育事務所
よりお知らせ**

教員免許更新制の廃止

令和4年7月1日に施行さ
れた改正教育職員免許法に伴
い、教員免許状の扱いは左表
のとおりです。

免許状の種類	免許状の状態	7月1日以降の扱い
旧免許状所持者 (平成21年3月以前に 初めて取得した方)	更新して いない	既に回復し、なな に有効期間に 有効期間が満 ちています。
新免許状所持者 (平成21年4月以後に 初めて取得した方)	失効して いる	申請の有無に 関係なく、再 授与期間が満 ちた場合は再 授与期間が満 ちたものと扱 われます。

**千葉県公立小中学校の講師を
募集します**

千葉県の公立小中学校に勤
務する講師を募集しています。
教員免許を所持している方の
講師登録をお待ちしています。
詳しくは、千葉県教育庁北
総教育事務所管理課までお問
い合わせください。

㊨ 千葉県教育庁北総教育事務
所管理課
☎483・1148

養育費無料法律相談

離婚に際して「離婚した時
に養育費をもらえることを知
らなかつた」「どのようにし
て養育費を取得すればいいの
かわからない」などの問題を
解決するために法律専門家に
よる無料法律相談を行います。

時 9月24日(土)

午後1時～4時

場 大網白里市中央公民館

㊨ 養育費問題に関すること

㊨ 千葉県内に在住の方(千葉
市、船橋市、柏市を除く)

㊨ 4人(要予約)1人40分程度

費 無料

※無料託児サービスがありま
す。利用される方は、予約時
にお申し出ください。

予約申込・お問い合わせ先

一般財団法人千葉県母子
寡婦福祉連合会事務局

☎222・5818

印旛沼シンポジウム

「印旛沼を楽しまう」

印旛沼やほかの地域でさま
ざまな活動をしているパネラ
ーから事例を聴き、参加され
た皆さんと、これからの印旛
沼について考えます。

時 10月9日(日)

午後1時～3時30分

場 ウィンストンホテル・ユ
カリ5階ロイヤルウィン
ストン

定 100人(先着順)

費 無料

※定員に達し次第締め切り。

電子メールで、件名「印旛
沼シンポジウム申込」・氏
名(ふりがな)・住所・電
話番号を入力して、送信し
てください。

送信先アドレス
entry@kanpachiba.com

㊨ 特定非営利活動法人
環境パートナーシップちば

☎090・8116・4633

障害者雇用促進就職面接会

ハローワーク(公共職業安
定所)では、千葉県と千葉市
の共催により障害者(身体、
知的、精神)の方を対象とし
た就職面接会を開催します。

求人企業は、ハローワーク
千葉と千葉南管轄の企業が中
心となり、約50社です。

時 10月21日(金)

午後1時～4時

場 千葉ポートアリーナ

予約方法
9月12日(月)に障害者雇用促
進就職面接会求人票を公開
し、9月26日(月)から予約を開
始します。予約できる事業所
数は1人2社までとなり、求
人により予約開始日は異なり
ます。また、感染対策のため
完全予約制での開催です。
詳しくは、ハローワーク千
葉専門援助部門までご連絡く
ださい。

※新型コロナウイルス感染症
の影響により中止とする場合
があります。

㊨ ハローワーク千葉専門援助
部門(部門コード43#)
☎242・1181

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金な
どの収入やその他の所得額が一定基準額
以下の年金受給者の生活を支援するた
めに、年金に上乗せして支給されるもの
です。給付金を受け取るには請求書を
提出する必要があります。また、給付
金のご案内や事務手続きは日本年金機
構(年金事務所)が行います。
※すでに受給されている方は、新たに手
続きは必要ありません。

- 対象となる方**
老齢基礎年金を受給中の方
支給要件
- ・65歳以上である。
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税とな
っている。
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88
万円以下である。
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中の方
支給要件
- ・前年の所得額が約472万円以下である。

請求手続き
新たに年金生活者支援給付金を受け取る方
受取対象の方には、日本年金機構から9
月初旬頃より請求可能な旨のお知らせを送
付します。同封のはがき(年金生活者支
援給付金請求書)に記入して提出してくだ
さい。令和5年1月4日(水)までに請求手
続きを完了しますと、令和4年10月分
からさかのぼって受け取ることができます。

年金受給を始める方
年金の請求手続きと併せて、年金事務
所または国保年金課で請求手続きをし
てください。

**日本年金機構や厚生労働省を装った
不審な電話や案内にご注意ください**
日本年金機構や厚生労働省から、電話
で皆さんの家族構成や金融機関の口座
番号・暗証番号をお聞きしたり、手
数料などの金銭を求めたりすること
はありません。年金生活者支援給付
金のご請求でお困りになったとき
には、給付金専用ダイヤルにお電
話してください。

㊨ 給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570-05-4092

中央公民館「おうち講座」第7弾配信中!

おうち講座第7弾として『造花で作る「ク
リアケース入りフラワーアレンジメント
』を制作しました。お手軽な材
料で簡単にできる基本
のフラワーアレンジ
メントを学び、好きなお花
を選んでアレンジして
みてください。

YouTubeでご覧にな
れますので、おうち時
間をお楽しみください。

㊨ 中央公民館
☎443-3225

